

)) ) 誠実・信頼・和を大切に! ((



広報

# せきわい 水系



2015.6.1  
第21号

さらなる事業推進を!!



▲笹ヶ峰ダム小水力発電 施設計画図

## 国営関川用水農業水利事業が本格着工!

平成26年8月28日に事業計画が確定し、着工の運びとなりました国営事業ですが平成27年度からいよいよ現場での工事が始まります。笹ヶ峰ダムが有する有効落差を再生可能エネルギーとして活用するため、ダム直下に小水力発電所を新設し、その売電収益で土地改良施設の維持管理費軽減を図ります。売電開始は、平成30年度からを予定しています。

土地改良区の概況	
面積	6,794 ha
組合員	5,930名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1  
TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724  
【業務課】025-522-5723  
【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 永井紘一
- 編集：総務課

## Contents もくじ

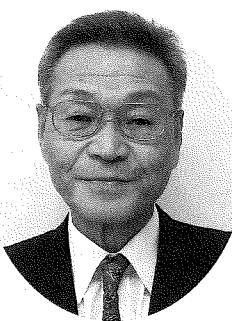
- 第20回通常総代会理事長あいさつ ..... 2
- 平成27年度予算概要 ..... 4~5
- 平成27年度事業概要 ..... 6~7
- お知らせ ..... 8~9
- 表彰・人事異動 ..... 10~11
- 事務局体制を一部変更 ..... 12

平成26年度

## 第20回通常総代会開催

理事長挨拶

新体制で農業生産基盤整備の  
推進を目指します



関川水系土地改良区  
理事長  
永井 純一

第20回通常総代会の開会に当たり  
一言御挨拶を申し上げます。本日は、  
年度末のお忙しい中、御出席いただき  
ありがとうございます。また、上  
越地域振興局農林振興部大嶋副部長  
様には公務御多用の中、御臨席いた  
だき誠にありがとうございます。

昨年、総代・役員改選が行われ新  
たな体制となり、今回初めての通常  
総代会となります。私も11月に理事  
長に就任して以来、様々な方と話を  
させていただきました。その中で、  
皆様も御存じのとおり、昨年のコシ  
ヒカリの仮渡金が12,000円で、  
大規模経営の担い手や法人でさえも  
赤字となっているところが多いと聞  
きました。また、他県（中国四国地

方）では、小作料なしで更に地主が  
草刈りなどの管理料を支払う地域も  
あるそうです。

このような状況の中、国では、農政  
改革2年目を迎え、農業競争力を強  
化し低コスト経営を目指し農地の大  
区画化・汎用化や担い手への農地集  
積・集約化を重点施策としています。  
これは、水田を水田として持続的に  
経営できるための産業施策です。

土地改良区としても、用水調整や  
土地改良施設の管理・補修は主な業  
務ですが、これからはそれ以上にほ  
場整備などの生産基盤整備とそれに  
併せた當農体系の整備に力を入れて  
いくことが重要と考え、本年度より、  
新規ほ場整備事業地区の調査事業に  
土地改良区としても助成することと  
致しました。

昨年、皆様から同意取りまとめで  
御協力いただきました国営関川用水  
地区はおかげさまで平成26年度着工  
となり、平成27年度より本格的な工  
事が始まります。まずは、小水力発  
電収益で維持管理経費が軽減される  
よう事業の促進に努めて参ります。  
また、現在継続中の県営ほ場整備事  
業6地区についても、早期事業完了

を目指して新潟県を要望するとともに  
に土地改良区としても協力体制を  
取つていただきたいと思います。

さて、信濃町赤川地区の最終処分  
場建設問題については、去る3月2  
日に梯高見澤は正式に計画を断念し  
たとの報道がありました。私たちも  
事実確認のため3月11日信濃町長に  
面会したところ、正式に計画を断念  
し取得した土地についても町に寄付  
する旨の申し出があつたと町長から  
説明を受けました。平成20年度から  
上越地域農業水産団体連絡協議会と  
して反対運動を行つてきましたが、  
ようやく解決に至つたことを報告さ  
せていただきます。

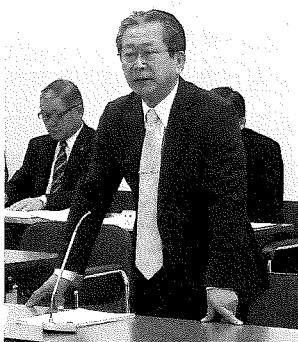
最後に、本日提案いたします案件  
は、平成27年度事業計画並びに予算  
など、16件であります。初めに申し  
上げましたとおり、新たな体制と  
なつて初めての予算審議であります。  
慎重審議いただき議決・承認くだ  
さいますようお願い申し上げまし  
て開会の挨拶と致します。

### 来賓（要旨）



祝辞を述べる大嶋副部長

上越地域振興局農林振興部副部長 大嶋 良夫様



石澤議長  
(保倉地区総代)

昨年、皆様から同意取りまとめで  
御協力いただきました国営関川用水  
地区はおかげさまで平成26年度着工  
となり、平成27年度より本格的な工  
事が始まります。まずは、小水力発  
電収益で維持管理経費が軽減される  
よう事業の促進に努めて参ります。  
また、現在継続中の県営ほ場整備事  
業6地区についても、早期事業完了

さて、本年度の後半を振り返つて  
みますと、11月に長野県北部を震源  
とする神城断層地震があり、笛ヶ峰  
ダム付近で震度5強程度の揺れが  
あつたと想定されています。幸いに  
して被害はありませんでした。ダム  
を管理する新潟県しましては、非常  
時の対応も改めて考え方をさせられたと  
ころであります。また12月には思い  
がけない豪雪に見舞われ雪崩や家屋  
の倒壊が相次ぎました。このような  
地震や異常気象などの自然の驚異に  
対して、日頃から防災・減災という  
視点をもつて、いざというときの対  
応を検討しておくことが重要である  
と感じております。

その一方で、降雪は水田農業に  
とって不可欠な春先の用水の源とな  
るもので、自然の恩恵を忘れず、  
自然と調和した農業のすばらしさを

改めて感じています。平成27年が災害のない穏やかな実り豊かな年であるよう願っています。

さて、本年度の県営農業農村整備事業の実施状況は、関川水系土地改良区に關係する県営事業では、ほ場整備事業が6地区、ため池等整備事業が1地区、計7地区を実施させていただいています。本年度予算は補正予算を含めて概ね10億円で、各地区とも順調に進んでいるものと考えております。その一方で事業工期が長期化している状況や、一部で想定外の現場条件等により工事着手・発注の遅れがございました。受益者の皆様には大変なご迷惑をおかけしておられます。この場をお借りしてお詫び申し上げます。事業主体といたしましては、一刻も早い事業完了を目指して、今後も必要な予算確保と、より一層計画的な事業管理を心がけて参ります。

次に農政の動向についてであります。昨年、国は新たな農業・農村政策として「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を打ち出しました。その後も農協改革や国産農産物の輸出の促進、TPP交渉を始めとする農産物のグローバル化の動向、食料自給率目標の引き下げなど、農業を巡る情勢はまぐるしい変化が続いております。その一方で、米を主体とする地域の農業は、米の仮渡し金の大幅な下落によって、更なる営農コストの

削減などの対応が求められる状況となっています。上越地域振興局では、基盤整備の推進や農業水利施設の計画的な補修・更新、多面的機能支払による地域活動の支援などを通じて農業経営基盤の強化と営農活動の支援に努めることにより、農業経営の経費削減を図っていく必要があると考えています。

そこで、新潟県では「整備済み農地の農地集積率100%」を施策目標に掲げ事業推進を図っておりますが、平成27年度からこれまでの集積に係る促進費の助成制度を改正し、これまで以上の集積率の向上と新たに2ha以上の農地の連坦化による集約化を条件に、事業に係る農家負担を最大10%まで軽減する「新たな促進費」による助成を行うこととなりました。これは平成27年度以降の新規地区はもとより、平成27年度の継続地区も乗換え可能な制度となっています。新たな制度もご検討いただきます。

規地区はもとより、平成27年度の継続地区も乗換え可能な制度となっています。新たな制度もご検討いただきます。新たな制度もご検討いただきます。規地区はもとより、平成27年度の継続地区も乗換え可能な制度となっています。新たな制度もご検討いただきます。規地区はもとより、平成27年度の継続地区も乗換え可能な制度となっています。新たな制度もご検討いただきます。

そこで、新潟県では「整備済み農地の農地集積率100%」を施策目標に掲げ事業推進を図っておりますが、平成27年度からこれまでの集積に係る促進費の助成制度を改正し、これまで以上の集積率の向上と新たに2ha以上の農地の連坦化による集約化を条件に、事業に係る農家負担を最大10%まで軽減する「新たな促進費」による助成を行うこととなりました。これは平成27年度以降の新規地区はもとより、平成27年度の継続地区も乗換え可能な制度となっています。新たな制度もご検討いただきます。

**永井理事長 新潟県土地改良事業団体連合会理事に就任**

去る3月17日新潟県土地改良事業団体連合会第57回通常総会で永井理事長が理事に選任され同日就任されました。

上越地域の農業農村整備事業の促進はもとより、新潟県農業の発展に向けて活躍が期待されます。

國営事業関川用水地区は、昨年8月に「関川用水農業水利事業建設所」が開設され、笹ヶ峰ダムの具体的な老朽化対策が検討されています。また小水力発電も手続きが順調に進んでいます。この国営事業により、経営コストの削減に役立てていただきたいと考えています。

多面的機能支払につきましては、本年度は特に長寿命化活動の予算が地域の皆様のご要望においてます。ご迷惑をおかけいたしました。平成27年度については、要望に見合う予算を計上し、更に活用しやすい制度とする方針です。

國営事業関川用水地区は、昨年8月に「関川用水農業水利事業建設所」が開設され、笹ヶ峰ダムの具体的な老朽化対策が検討されています。また小水力発電も手続きが順調に進んでいます。この国営事業により、経営コストの削減に役立てていただきたいと考えています。

多面的機能支払につきましては、本年度は特に長寿命化活動の予算が地域の皆様のご要望においてます。ご迷惑をおかけいたしました。平成27年度については、要望に見合う予算を計上し、更に活用しやすい制度とする方針です。

概算決定では、3,588億円で対前年度比104.8%となっています。一方、平成24年度で2,540億円に上った補正予算は、平成25年度は800億円、平成26年度は193億円と減少しており、前年度比で4分の1、平成24年度比では10分の1にも満たない状況です。実際に、この補正予算の減額で新潟県の農業農村整備予算も、平成26年度は前年度比で約8割程度となっています。これまでの本県農業農村整備事業予算も非常に厳しい状況が想定されています。現時点では来年度の地区別予算割当額は提示されておりませんが、各地区の事業進捗状況を勘案したうえで、効率的な予算執行と追加予算等による必要な予算の確保に努めて参ります。

最後になりますが、関川水系土地改良区の皆様の取組が上越地域は元より本県農業農村整備の先導的な役割を果たし、地方創生の原動力となる対策にも引き続きしっかりと取り組んで参ります。

貴土地改良区の益々のご発展と本日お集まりの皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、お祝い言葉とさせていただきたいと思います。



閉会のあいさつを述べる齋藤副理事長



### 土地改良事業費

2億2083万円 (36.7%)  
維持管理や補修改修などの経費

### 一般管理費

1億6405万円 (27.3%)  
人件費・退職金・事務所運営費など

### 借入金返済支出

9444万円 (15.7%)  
公庫への借入返済金

### 負担金等

7181万円 (11.9%)  
事業などの地元負担金

### 積立金繰出支出

3408万円 (5.7%)  
積立金に積み立てる金額

### 予備費 ほか

1599万円 (2.7%)  
予備的経費ほか

一般会計予算は、601,202千円で前年度比90.4%となりました。これは、補助事業や県営ほ場整備事業の分担金など減額となったことが主な理由です。

全体の支出内容では、土地改良事業費は前年比▲3.0%の220,825千円で、全体予算の36.7%となり、前年度に引き続き土地改良区の本来業務である維持管理事業・土地改良施設改修事業をメインとした予算編成となっています。

さらに県営ほ場整備事業実施6地区の早期完了のため、地区境界の換地更正業務の促進(24,986千円)と新たなほ場整備地区の推進のため調査事業に対する土地改良区独自の助成(2,442千円)を計上しました。

また揚水機場維持管理費は、電気料が値上げになったこと、さらに将来の揚水機場の補修・修繕の計画が示されたことから各機場毎の積立金残高を増やすことを優先的に考え、各揚水機場運営委員会で検討を重ね、平成27年度の揚水機場維持管理費賦課単価の値上げを行いました。

一般管理費では、平成26年度末で職員4名が退職、併せて嘱託職員として2名を再雇用するため人件費が7,807千円減となります。

不足財源に充当するための財政調整基金積立金からの取り崩しは、換地更正業務委託費や土地改良区の調査事業助成など支出増となりましたが、前年度からの繰越金が多く見込めるため、前年比▲14.2%の22,412千円となりました。

## 平成27年度予算比較総括表

(単位:千円)

	H26当初	H26最終	H27当初	対 比		
	A	B	C	B/A	C/B	C/A
一 般 会 計	664,736	703,219	601,202	105.8%	85.5%	90.4%
維持管理費積立金	41,050	42,448	39,357	103.4%	92.7%	95.9%
財政調整基金積立金	457,743	458,790	447,838	100.2%	97.6%	97.8%
基本財産積立金	410,320	410,320	415,528	100.0%	101.3%	101.3%
決済金積立金	151,522	152,866	156,804	100.9%	102.6%	103.5%
職員退職給与積立金	166,731	166,731	136,973	100.0%	82.2%	82.2%
用地費等積立金	100,091	100,477	100,523	100.4%	100.0%	100.4%
事業積立金	247,680	247,683	235,441	100.0%	95.1%	95.1%
合 计	2,239,873	2,282,534	2,133,666	101.9%	93.5%	95.3%

# 平成27年度

# 予 算

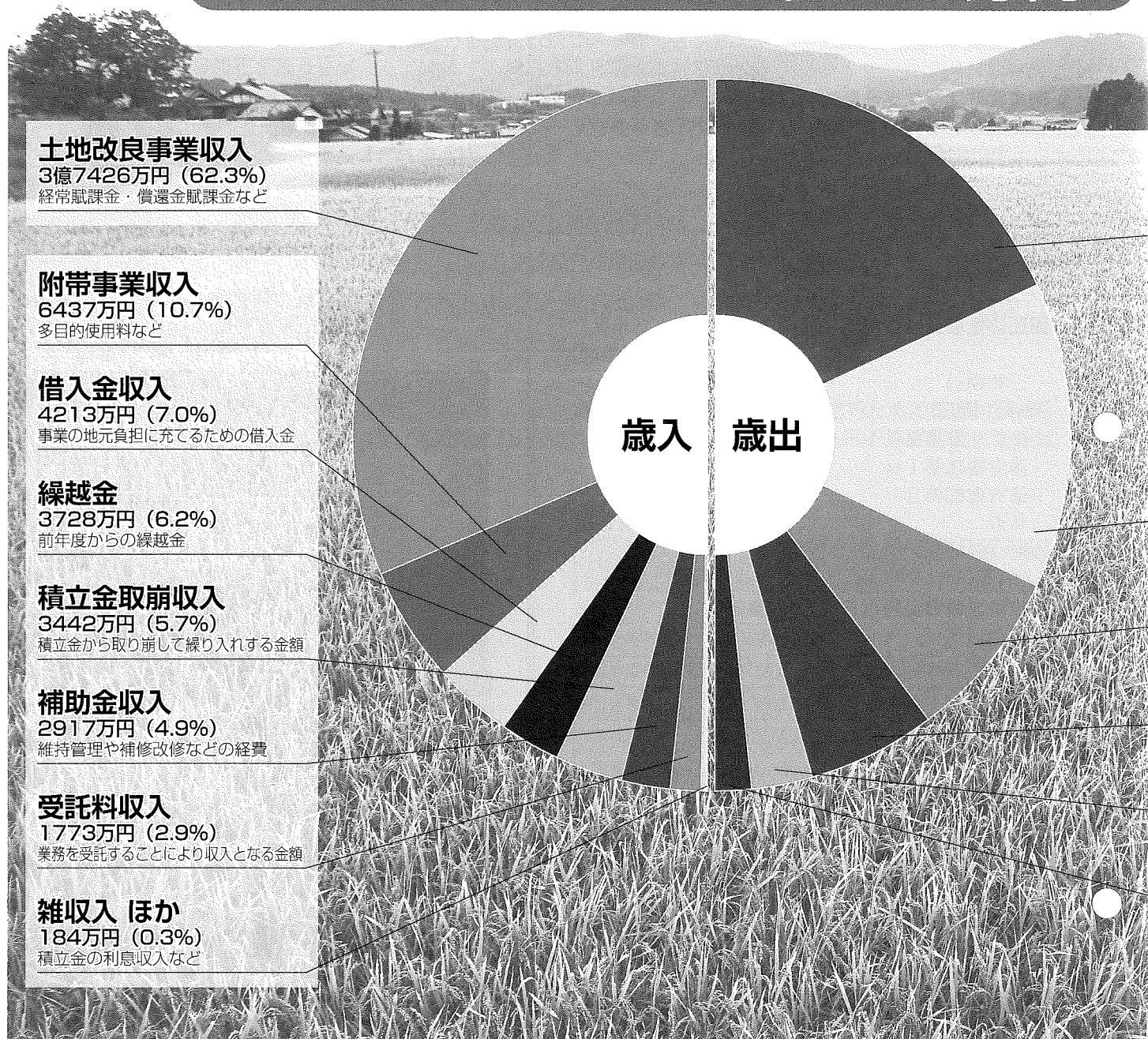
# 算

平成27年度関川水系土地改良区の予算是、昨年度に引き続き補助事業を導入した土地改良施設の改修・維持・保全に重点を置いた予算案を作成しました。

■問い合わせ先  
関川水系土地改良区  
総務課会計係  
☎025(522)5722

平成27年度一般会計予算額

6億120万円



▲総代会での様子

### 積立金会計の残高見込

(単位：千円)

区分	H26残高	平成27年度中の推移			H27末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	34,675	4,664	18	▲34	39,323
財政調整基金積立金	432,683	14,856	299	▲22,412	425,426
基本財産積立金	410,299	5,000	229	0	415,528
決済金積立金	150,418	6,298	88	▲1,797	155,007
職員退職給与積立金	134,563	2,320	90	▲1	136,972
用地費等積立金	100,474	1	48	▲1	100,522
事業積立金	235,269	0	172	▲10,178	225,263
合 計	1,498,381	33,139	944	▲34,423	1,498,041

平成29年度実施予定

- 「重川上流地区第1号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式
- 「重川上流地区第2号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式

### ■農業基盤整備促進事業【継続】

関川第4地区（15工区）事業費 17,309千円

#### 【定率補助】

- 農業用排水施設 5ヶ所
- 揚水機場施設 7ヶ所

#### 【定額補助】

- 区画拡大（水路なし） 3ヶ所

### ■団体営農業経営高度化支援事業の促進（6地区）

#### 【継続】

三和西部	440千円
三和南部	500千円
中江北部第2	600千円
津有南部第1	500千円
津有南部第2	500千円
新道	420千円
計（6地区）	2,960千円

### ■換地業務の受託（5地区）【継続】

三和西部	3,328千円
三和南部	165千円
中江北部第2	1,758千円
津有南部第2	1,296千円
津有南部第1	2,515千円
計	9,062千円

### ■県営ほ場整備事業にかかる換地更正業務（5地区）

#### 【継続】

三和西部	350千円
三和南部	5,100千円
中江北部第2	3,100千円
津有南部第2	13,000千円
津有南部第1	2,030千円
計	23,580千円

上江幹線用水路については新潟県ホームページ内、農業水利施設の歴史探訪シリーズ vol.1『上江幹線用水路』で詳しく紹介されています。なお、齋藤副理事長、梅澤理事がインタビュー協力しております。

#### 農業水利施設の歴史探訪

インターネットで検索していただくとトップに表示されますので、ご覧になって下さい。

### ■県営ほ場整備事業区域外にかかる換地更正業務（2地区）

#### 委託費

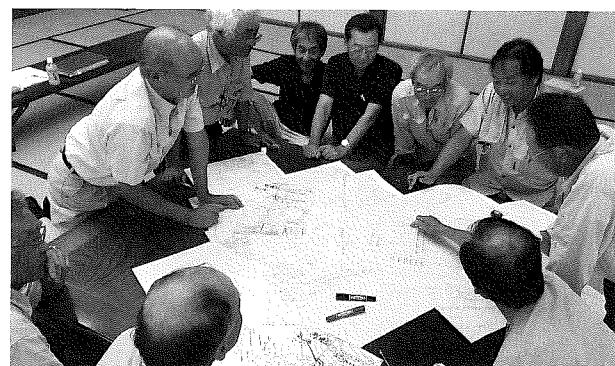
上越市大字上野田	778千円
上越市板倉区高野	735千円
計	1,513千円

### ■新たなほ場整備事業調査計画の推進

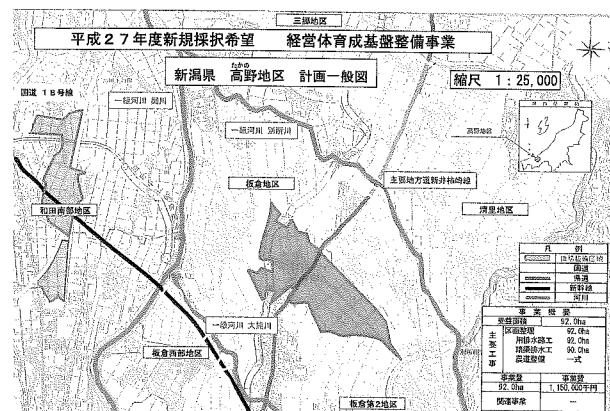
#### 【高野地区】

県営実施計画事業	17,200千円
団体営地形図作成事業	5,500千円
団体営経営体育成促進換地等調整事業	1,728千円

※3事業の地元負担金に土地改良区が合計2,442千円を助成



▲地元での計画策定の様子



ホームページ画面 (<http://www.pref.niigata.lg.jp/nochikanri/1356807075292.html>)

# 平成27年度事業概要

国では、農政改革2年目を迎えて、農業競争力を強化し低コスト経営を目指し農地の大区画化・汎用化や担い手への農地集積・集約化を重点施策としています。関川水系土地改良区管内は米を中心とした我が国有数の食料供給基地となっており、土地改良区ではこれまで、農業生産に不可欠な用排水等の施設整備、生産性向上や担い手育成のための農地の整備などを推進してきました。これらの状況を踏まえて、平成27年度は、次の3点に重点を置き土地改良区運営を進めていくことといたします。

## 施策重点

- 補助事業を活用した土地改良施設の改修
- 県営ほ場整備事業実施6地区の早期事業完了と換地更正業務の促進
- 新たなほ場整備地区の推進と調査事業に対する土地改良区独自の助成

### ■国営関川用水農業水利事業【継続】

事業費 6億円

工事予定

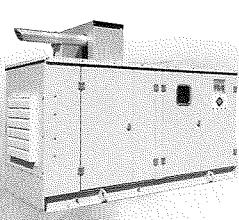
・小水力発電所建設工事等 一式

・ダム管理棟補修等 一式

(計画図は表紙のとおり)



▲ダム管理棟屋上をウレタン塗膜防水で改修



▲維持管理軽減を図るため、非常用発電装置を水槽方式からラジエータ方式に変更

### ■県営ほ場整備事業の促進(6地区)【継続】

三和西部	35,000千円
三和南部	56,000千円
中江北部第2	382,000千円
津有南部第2	46,000千円
津有南部第1	64,000千円
新道	128,000千円
計6地区	711,000千円予算要望額 (上越地域振興局農林振興部)



▲三和南部地区の工事の様子

### ■県営ため池等整備事業(老朽ため池整備)【継続】

青野地区 3,000千円予算要望額(上越地域振興局農林振興部)

### ■県営事業の進捗状況

地区名	事業量(ha)	事業費(千円)	H26までの事業量(ha)	H26までの事業費(千円)	事業量進捗率(%)	事業費進捗率(%)
新道	40.5	1,890,606	40.4	1,340,680	99.8	70.9
中江北部第2	548.4	9,008,480	509	7,497,256	92.8	83.2
津有南部第2	216.3	3,650,243	201.7	2,892,000	93.3	79.2
津有南部第1	233.8	3,615,107	229	2,827,629	97.9	78.2
三和西部	239.5	3,254,975	239.5	3,130,600	100	96.2
三和南部	295.1	4,588,996	287.1	4,287,000	97.3	93.4
青野 (ため池等整備事業)	堤体一式	200,000	-	192,259	96.1	96.1
計	1,573.6	26,208,407	1,506.7	22,167,424	96.7	85.3

### ■土地改良施設維持管理適正化事業(9地区)【継続】

加入一覧

平成24年度実施

「関川頭首工」水位計補修工事 一式

平成25年度実施

「馬屋下原用水」伏越工事 一式

平成26年度実施

「三和西部地区第2号揚水機場」浚渫工事 一式

平成27年度

実施地区無し

平成28年度実施予定

「上江保倉地区第3号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式

「重川地区第1号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式

「重川地区第2号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式

「重川地区第3号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式



お  
知  
ら  
せ

# お知らせ

## 賦課金の納入は口座振替で

当改良区では、便利な口座振替契約を推奨しています。ご希望の方は、総務課賦課係までお問い合わせ下さい。(522-15722)

口座振替可能な金融機関は、次の通りです。

- ・えちご上越農業協同組合
- ・第四銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・新井信用金庫
- ・上越信用金庫

※北越銀行は振込手数料がかかりますのでご注意下さい。

## 忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

農地の権利異動・組合員資格の変更には、届け出が必要です。農業委員会に届け出済み、あるいは登記が完了したので、自動的に土地改良区の土地原簿も変更されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法では、法第43条第1項に資格喪失の通

知義務により、組合員の皆様からの届け出が無い限り、変更前の状態で賦課されることになりますので、忘れずに届け出をお願いします。

農地の権利関係に、次のような異動があった場合は、総務課まで届け出下さい。

- 農地の権利異動があつたとき  
(売買・交換・賃貸借等)
- 農業者年金を受給しようとするとき(経営移譲)
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員の住所・口座・名義を変更したとき

※注意

- ・賃貸借等の契約期間が満了の場合も届け出が必要です。
- ・当年、3月31日を過ぎての届け出は、翌年度からの変更となります。

土地改良区管内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や組合員資格を交換する場合、その土地に滞納賦課金があると新しくその土地を取得した組合員に滞納賦課金を支払う義務が生じることになります。【法第42条第1項(権利義務の継承)】

農地の売買等の契約をされた場合は、後日、トラブルにならないように滞納賦課金の有無などを確認し、当事者間で十分話し合ってから契約手続きをされるようお願いします。

## ご注意を 賦課金は新しい組合員に継承されます

土地改良区管内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や組合員資格を交換する場合、その土地に滞納賦課金があると新しくその土地を取得した組合員に滞納賦課金を支払う義務が生じることになります。【法第42条第1項(権利義務の継承)】

土地改良区管内で公共事業用地(道路、河川等)として、農地を売渡し寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○地区除外申請と決済金は必要！  
当改良区管内で公共事業用地(道路、河川等)として、農地を売渡し寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○決済金の負担はどちらが……?  
公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の負担問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。

○除外申請後は決済金の納入を!  
地区除外の申請後、決済金を納入いただかない土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意下さい。

## 公共事業の転用にも届け出が必要です

## 農地中間管理機構経由の受委託について(ご注意を!!)

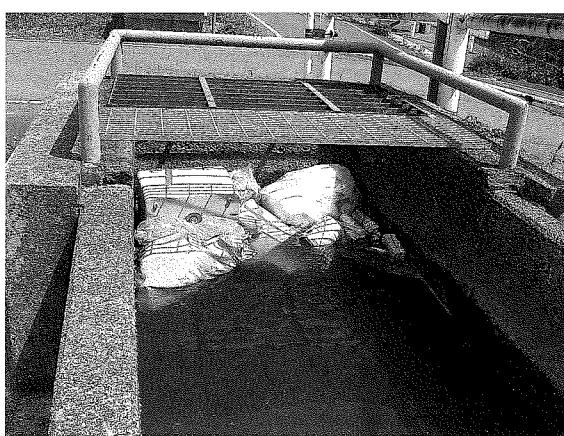
平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であつても、土地改良区への届出(資格喪失)は必要ですのでご注意下さい。

○水路使用申請が必要です！  
浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、土地改良区に確認をお願いします。その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、業務課管理係(522-15723)までお問い合わせ下さい。

## ストップ不法投棄

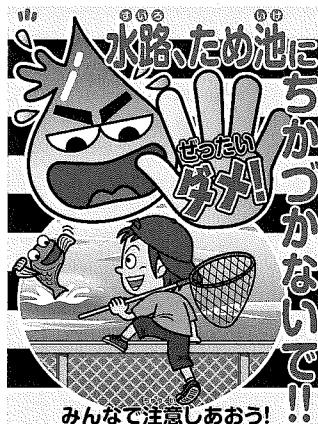
用排水路やため池にゴミを捨てると通水障害が起こり、充分な水量が流れないばかりか、水路がせき止められ水があふれる場合があります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

## 浄化槽設置の際は届出を…





▲大雨で増水した用水路は、大変危険ですので近づかないようお願いします！



**水難事故防止に皆様のご協力を!**  
かんがい期を迎え、各用水路やため池は満水の状態となり、普段にも増して大変危険です。当土地改良区の各幹線には、ガードレールや危険標識を設置するなど事故防止対策に努めていますが、大人の皆様からも「用水路やため池で遊ばない」ことを子供たちと約束して、事故から子供たちを守りましょう！皆様のご協力ご協力をよろしくお願ひします。

用水路やため池で遊ぶ子はダメ

## 平成27年度県営施設整備事業関係賦課金単価

(H/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	5,102
	揚水機場維持管理費	田	2,100
	工事連絡調整費	田・畑	200
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,297
	揚水機場維持管理費①	田	3,100
	揚水機場維持管理費②	田	3,100
	揚水機場維持管理費③	田	3,100
	揚水機場維持管理費④	田	3,100
	揚水機場維持管理費⑤	田	3,600
三和南部	ほ場整備事業費	田	4,312
	ほ場整備事業費	畑	2,588
	揚水機場維持管理費①	田	3,400
	揚水機場維持管理費②	田	1,800
	揚水機場維持管理費③	田	2,200
	揚水機場維持管理費④	田	1,600
	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費	田・畑	168
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	2,081
	揚水機場維持管理費①	田	2,200
	揚水機場維持管理費②	田	3,200
高士西部	ほ場整備事業費	田・畑	4,066
	揚水機場維持管理費	田	2,500
重川上流	調査費	田・畑	417
	ほ場整備事業費	田	969
	ほ場整備事業費	畑	323
	揚水機場維持管理費	田	3,900
上千原	調査費	田・畑	306
	ほ場整備事業費	田	2,712
	ほ場整備事業費	畑	904
	揚水機場維持管理費	田	3,000
中江北部第1	調査費	田・畑	505
	ほ場整備事業費	田	411
	ほ場整備事業費	畑	137
	揚水機場維持管理費	田	3,100
中江北部第2	調査費	田・畑	481
	ほ場整備事業費	田・畑	5,302
	揚水機場維持管理費①	田	2,800
	揚水機場維持管理費②	田	2,200
	揚水機場維持管理費③	田	3,600
	揚水機場維持管理費③未着工区域	田	1,800
	揚水機場維持管理費④	田	2,000
	揚水機場維持管理費⑤	田	2,400
	揚水機場維持管理費⑥	田	2,400
	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費	田・畑	222
津有南部第2	調査費	田・畑	435
	ほ場整備事業費	田・畑	5,722
	揚水機場維持管理費①	田	1,000
	揚水機場維持管理費②	田	2,500
	揚水機場維持管理費③	田	2,500
	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費	田・畑	250
津有南部第1	調査費	田・畑	338
	ほ場整備事業費	田・畑	3,596
	揚水機場維持管理費	田	3,100
	揚水機場維持管理費(区域外)	田	1,550
	工事連絡調整費	田・畑	200
保倉中部	換地更正業務費	田・畑	250
	ほ場整備事業費	田・畑	7,347
保倉西部第1	揚水機場維持管理費	田	4,300
	ほ場整備事業費	田	5,177
重川	揚水機場維持管理費	田	3,300
	揚水機場維持管理費	田	4,000
東中島	揚水機場維持管理費	田	3,100

# 平成27年度賦課金について

納入期日が変更となりました。ご注意下さい。

口座振替契約をされている方は、残高不足の場合振替ができません。

また、今回より納入期日が変更となりましたので、ご注意下さい。

第2期 平成27年10月15日(木)  
・特別賦課金

第3期  
平成27年11月16日(月)

● 経常賦課金単価 (10a当たり)	本年度の賦課金は、平成27年4月 1日時点の土地原簿に基づき計算さ れます。詳細は次のとおりです。
・ 一般区域	3000円
・ 客水・上江上区域	1500円

## ●納入期限と内訳

第1期 平成2年6月1日  
(月) 経常賦課金

一般区域  
客水·上江上区域

a)



退職ご挨拶



前事務局長  
玉井英一

7年間事務局長として勤務させて頂きました。「業務改善」「最終処分場建設問題」「上江幹線用水路災害復旧対策」「国営事業採択の前倒と同意徴集」など、他では経験の出来ない業務を体験させて頂きました。なんとか大過なく進めてこられましたのもひとえに組合員の皆様のご支援と役員のご指導、職員の働きの賜であり、厚く御礼申し上げます。

土地改良区は、円滑な用水配分と土地改良施設の適正な維持管理と各種事業を通じて、地域農業経営の安定と生産力確保を図ることが使命です。土地改良区の財政基盤は組合員からの経常賦課金で賄われており、農業経営とは不可分です。米価下落を受けて米農家の収入は減少しました。土地改良区は、担い手への農地集積等による生産コスト削減を加速する必要があります。用水と施設を通じた地域との繋がりを積極的に活用して、持続可能な地域農業を進めて頂きたいと思います。

このたび3月31日をもちまして定年退職いたしました。

在職中は永きにわたり無事勤務できましたことは、ひとえに組合員の皆様方のあたたかいご指導とご厚情の賜と心より厚く感謝いたしまして御礼申し上げます。

これから関川水系土地改良区の益々の発展と組合員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして退職のご挨拶とさせていただきます。



前業務課長  
齊藤 豊

このたび3月31日をもちまして定年退職いたしました。平成16年4月に関川地区土地改良区連合に着任して以来11年、笹ヶ峰ダムや用水の配水調整などに携わり、多くの体験をさせていただきました。この間、組合員皆様のご協力により無事定年を迎えることができました。感謝申し上げます。

最後に、組合員皆様方の更なるご多幸とご健勝を祈念申し上げ退職の挨拶とさせていただきます。



前業務課参事  
小嶋利喜夫

このたび3月31日をもちまして定年退職いたしました。

これから土地改良区の発展と組合員様のご健康とご多幸を祈念し、退職のご挨拶とさせていただきます。

私は、昭和29年上越市清里区(旧柳池村)に生まれ、昭和48年に高田農業高校を卒業して旧上越農地事務所に勤務してから42年間土地改良事業に携わって参りました。上越管内には3回勤務しましたが、関川水系土地改良区管内の業務には、平成6年度から今池地区と津有南部地区の農道改良を担当し、平成20年度からは農地整備第2課長として圃場整備事業を担当させていただきました。



前業務課管理係  
係長 鈴木澄子

このたび3月31日をもちまして定年退職いたしました。

在職中は永きにわたり無事勤務できましたことは、ひとえに組合員の皆様方のあたたかいご指導とご厚情の賜と心より厚く感謝いたしまして御礼申し上げます。

入社以来21年間勤めさせていただくことができましたのも、ひとえに組合員の皆様の並々ならぬご支援とご厚情の賜と深く感謝しております。

最後に、関川水系土地改良区の益々の発展と組合員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして退職のご挨拶とさせていただきます。



事務局長  
綿貫 榮

新任ご挨拶

この度、42年間勤めた県庁を定年退職し、関川水系土地改良区の事務局長として勤めさせていただくこととなりました。

私は、昭和29年上越市清里区(旧柳池村)に生まれ、昭和48年に高田農業高校を卒業して旧上越農地事務所に勤務してから42年間土地改良事業に携わって参りました。上越管内には3回勤務しましたが、関川水系土地改良区管内の業務には、平成6年度から今池地区と津有南部地区の農道改良を担当し、平成20年度からは農地整備第2課長として圃場整備事業を担当させていただきました。

その際、関係農家の皆様や土地改良区の関係者から多大なるご協力を賜ったことに對し感謝申し上げております。

今後とも、土地改良区の運営強化と組合員皆様の農業経営の安定化に向けて、微力ながら精一杯努力して参りますので、よろしくお願ひ申します。





# 平成27年度 関川水系土地改良区事務局体制を一部変更しました

## ～新たなほ場整備地区の推進に向けて～

### 3課8係体制に

平成27年3月末で正職員4名・嘱託職員1名が退職となる中、土地改良施設の維持管理や現在継続中のほ場整備事業の早期完了、さらに新たなほ場整備事業地区の推進に対応するため事務局体制を一部変更しました。

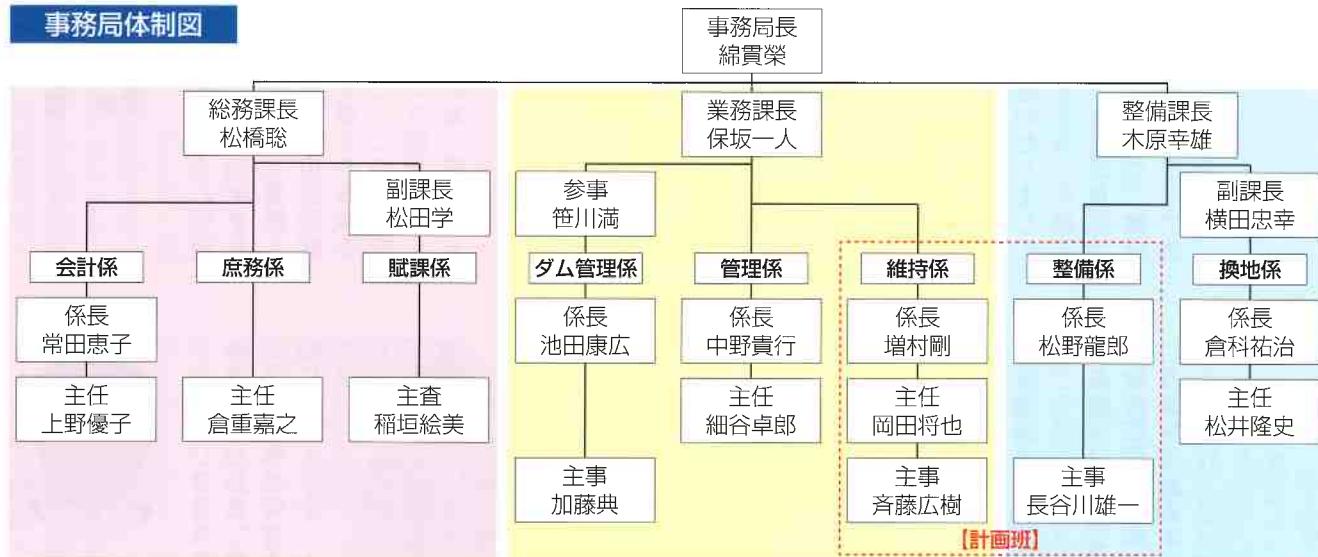
業務課から整備課を分課し、総務課とあわせて3課体制としました。またそれにあわせて係も新設し、係毎に業務を分担しそれぞれ責任を持って業務を行います。

### 計画班を新設

維持管理に支障をきたし施設の大規模改修が必要な場合、補助事業により改修を行うことになります。その際、計画・調査・採択・法手続などの業務が重要となります。業務課所管の施設等をスムーズに整備課に移管し補助事業で整備できるようにするために、業務課と整備課の職員が兼任する計画班を設置し、計画班として業務を行うこととしました。

土地改良区では人件費の抑制も命題となっており、退職職員の補充は、嘱託職員（再雇用）や臨時職員等で対応することとします。新しい体制となり担当者が変わるなど、組合員の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが何卒ご理解ご協力をお願いします。

事務局体制図



【会計係】

- ・予算及び決算に関すること
- ・出納に関すること
- ・収入及び支出に関すること
- ・現金、預貯金通帳及び有価証券の保管に関すること
- ・起債及び借入金に関すること
- ・普通財産の管理に関すること
- ・その他会計に関すること

【庶務係】

- ・総代会・理事会・監事会に関すること
- ・役員・総代の選挙に関すること
- ・職員の人事に関すること
- ・儀式・表彰・慶弔に関すること
- ・入札・契約に関すること
- ・定款、規約その他の諸規程に関すること
- ・広報に関すること
- ・その他庶務に関すること

【賦課係】

- ・賦課金の通知並びに収納に関すること
- ・その他賦課に関すること

【管理係】

- ・財産管理に関する事
- ・管理施設の移管に関する事
- ・占用施設等の更新手続き
- ・受託施設に関する事務手続きと予算管理

【維持係】

- ・水利調整に関する業務
- ・施設の保守管理
- ・半額助成工事の取りまとめ
- ・維持管理団体との連絡調整
- ・受託施設の操作管理
- ・揚水機場運営委員会に関する事

【ダム管理係】

- ・笹ヶ峰ダム操作管理に関する業務
- ・国営施設の財産管理(他目的使用等)
- ・国営関川用水事業の連絡、調整
- ・笹ヶ峰ダム操作管理委託費に関する事

【整備係】

- ・県営事業の工事に関する業務
- ・団体営事業の工事に関する業務

【用地係】

- ・県営事業の換地業務に関する業務
- ・団体営事業の換地更正に関する業務
- ・管内の換地更正に関する業務
- ・農地集積に関する業務

※【計画班】

- ・新規補助事業の採択等手続に関する業務

編集  
後記

広報第21号は、分かり易い内容になっていましたか？昨年12月の大雪には困惑しましたが、春には高田公園の桜は例年よりやや早く満開を迎え、北陸新幹線開業と相まって県内外から大勢の観光客を迎えるました。地球温暖化によって、季節を問わず気温の変動幅が大きくなっているようです。これから季節、大雨をはじめとする自然災害が無いことを願うばかりです。（K）



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。

FSC®認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。